

重要事項説明書

入園・進級準備のしおり



こひつじ保育園

目次

1. 園施設の概要
2. 保育方針
3. 保育目標
4. 長時間保育
5. 延長保育
6. 保育短時間
7. 土曜保育
8. 休園日
9. 集金
10. 登園・降園
11. 駐車場の利用について
12. デイリープログラム
13. コミュなびについて
14. 動画配信（てのりの）について
15. 写真販売について
16. ホームページについて
17. 年間行事
18. 緊急時の対応
19. 個人情報の取り扱い
20. ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて
21. 予防接種
22. 発熱・感染症
23. 保育園給食献立の「食べた経験のない食品」について（お願い）
24. アレルギー除去食対応
 - 登園許可証
 - 病名確認証

1 園施設の概要

施設名 こひつじ保育園
所在地 狭山市下奥富889-5
固定電話 04-2952-2494
携帯電話 090-3907-6947
(緊急時やお子様の体調不良等により、園の携帯電話で連絡を入れさせて頂く場合がありますので、電話番号の登録をお願い致します。)

HPアドレス mei-mei.jp
定員 90名
園舎 木造建1棟(約640.30㎡)
開所時間 月～金 7時00分～19時00分(延長保育時間含む)
土 7時00分～16時00分
対象年齢 0歳(産休明け)～5歳
事業概要 ① 延長保育(18時00分～19時00分)
② 一時保育事業
※水富地区でも、一時保育事業を行っています。(水富一時保育室)
職員体制 園長1名、副園長1名、主任保育士1名、保育士22名、
保育補助2名、栄養士2名、調理補助4名、用務員3名、
看護師1名、バス用務員1名、嘱託医1名、嘱託歯科医1名、

クラス定員

0歳	1歳	2歳
ひよこ組 (6名)	りす組 (12名)	うさぎ組 (16名)
3歳	4歳	5歳
こあら組 (18名)	ぱんだ組 (18名)	ひつじ組 (20名)
一時保育		
ペンギん組 (10名)		

ご進級、ご入園おめでとうございます。胸をわくわくさせて、新しい生活のスタートです。ご入園の方は、個から集団へと、大きく変わる環境の中で、子ども自身はとまどう事ばかりかもしれません。

ご家庭と保育園とで一緒に、かわいいお子様の成長を温かく見守り、楽しい園生活を過ごしていきましょう。

2 保育方針

豊かな人間性を備えた子どもを育てるため、キリスト教、神の愛にもとづき、真の愛をもって一人一人の子どもに接し、のびのびとした生活環境の中で、子どもの発達過程をふまえ、生きる力を培い、家庭、地域と協力して子育てを行う。

3 保育目標

- ・神の愛を知り、愛ある心を育てる。
- ・明るい笑顔と元気で健康な心と体をつくる。
- ・お友だちと一緒に楽しくいきいきと遊べる。
- ・たくさんの体験を通して、豊かな感性、創造性を育てる。

4 長時間保育

月曜日～金曜日（早朝）7時00分～8時30分

（夕方）16時30分～17時59分

◎両親どちらかがお仕事がお休みの場合は8時30分～16時30分の保育にご協力をお願いします。

土曜日（早朝）7時00分～8時30分

（夕方）12時30分～16時00分

5 延長保育

月曜日～金曜日 18時00分～19時00分

※ご希望の方は、事前に延長保育確認書をご提出ください。

※別料金となります。

※土曜日の延長保育はございません。

但し、閉園(16:00)を過ぎてのお迎えは、時間外保育料として10分ごとに1000円徴収致します。



延長保育利用要綱

延長保育時間・・・平日 18:00～19:00

延長保育を希望する方は、「延長保育確認書」を利用開始月の前月20日までに提出して下さい。

(曜日によってお迎えが早くなる場合、週によって利用日が異なる場合は、利用状況を詳細に記入して下さい。)

1. 期間

利用期間は4月1日より翌年3月末まで。年度途中より利用する場合は、開始日より年度末(3月末)まで。申請に際しては保護者の就労状況等を確認致します。又、以下の項目に該当する方は延長保育の利用はお受けできない場合がございます。

- ・たびたび約束の時間に遅れる。
- ・緊急連絡がつかない。
- ・園からの配信したお知らせなどをほとんど読んでいない。
- ・その他、園との約束事を守れない。

2. 時間などの変更

年度途中より利用時間の変更を希望する方は月単位での受付を致します。変更を希望する月の前月20日まで延長保育確認書を再提出して下さい。

※勤務先、勤務時間に変更がある場合は、事前に就労届の変更(変更届)を提出して下さい。就労状況等を確認致します。

3. 利用料(おやつ代を含む)

平日

18:00～18:30の利用 2,000円/月

18:00～19:00の利用 4,000円/月

1日のみ利用 500円/日

4. 注意事項

延長保育の利用時間は18:00～18:30又は18:00～19:00となります。

※18:30まで利用の方が18:30を過ぎた場合は、時間超過分として500円をお支払頂きます。

※お迎えが遅れますとお子様にご不安を与えてしまいます。やむを得ない理由でお迎えの時間が遅くなる場合は、必ず園に連絡をお願いします。

尚、閉園(平日19:00)を過ぎてのお迎えは、時間外保育料として10分ごとに1000円徴収致します。

例：平日19:11お迎えは、2000円課金となります。

6 保育短時間

市役所より保育短時間認定を受けられている方の保育時間は8:30~16:30となります。

ご家庭のご都合により、7:00~8:29、16:30以降の保育をご利用の場合は臨時延長利用料が1回100円かかりますので、ご了承ください。

7 土曜保育

基本的にお仕事の方のみのご利用とさせていただきます。親子のふれあいの時間をお持ち頂くことも大切ですので、家庭保育のご協力を宜しくお願いします。

希望される方は、毎月前月20日までにコミュなびの出欠申請なびから申請をお願い致します。(給食数、職員の配置の為、申請されていない場合は、お受けすることが出来ないことがあります。)

8 休園日

日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)は休園となります。

9 集金

ひよこ、りす、うさぎ組

・布団乾燥料 400円

こあら、ぱんだ、ひつじ組

・主食費 2,300円

・副食費 4,500円

・布団乾燥料 400円

※集金は毎月、ゆうちょ銀行より引き落としさせていただきます。

※その他、必要に応じて毎月、諸費集金袋にて集金させていただきます。

※ひつじ組のみ運動会明け(10月)よりお昼寝がなくなりますので、布団乾燥料はなくなります。

※集金物は、平日の朝9:30までに事務所までご提出下さい。

※臨時休園した期間については返金対応させていただきます。しかし、感染症拡大の影響による家庭保育の協力要請期間については返金の対応はありません。

※ひと月欠席の長期休みになる場合、給食費・布団乾燥料の徴収はいたしません。(前月10日までにお申し出頂いた場合に限りです。) 別途資料「ゆうちょ銀行引き落とし手続きについて」をご参照ください。

10 登園・降園

- ① 9:00までの登園をお願いします。
- ② 欠席や遅刻をする場合には、9:00までにコミュなびの「出欠申請なび」で申請して下さい。また、お時間までに申請が間に合わなかった場合はお電話にてご連絡ください。
(お迎えの時間が変わる場合は必ず電話でご連絡下さい)
- ③ 登園前にコミュなびの「れんらく帳」の申請をして下さい。8:30以降に登園される方も8:30までに申請をお願いします。(申請がなかった方は電話で確認させて頂く場合もございます。)
- ④ 登園しましたらお子様を預ける前に、タブレットで打刻をして下さい。
- ⑤ 各クラスで子どもと一緒に支度をして、必ず保育士と挨拶をしてお子様をお預け下さい。
- ⑥ 食べ物を口に入れての登園、降園は、誤飲の恐れがありますのでご遠慮下さい。
- ⑦ お迎えに来られましたらタブレットで打刻後に保育士と挨拶をし、お子様と一緒に支度をしてお帰り下さい。
- ⑧ 降園時、園舎や園庭、駐車場で遊ばず、お子様と一緒に手をつないで、すみやかにお帰り下さい。(事故防止のためご協力をお願いします。)
- ⑨ ご来園の際は、園配布のネームプレートを着用下さい。
※送迎がご家族以外の方になる時は、事前に園へご連絡下さい。
(事故防止のため、身分を証明できるものをお持ち下さい。)

11 駐車場の利用について

※8:20~9:00・16:00~16:30は大変込み合います。ご注意ください。



12 デイリープログラム

保育はご家庭と連携を図り、その日の体調や状況に応じて個別に対応していきます。乳児のお子様につきましては、特に個人差があり、病気に対する抵抗力も弱いので一人一人の生活(ミルク、離乳食、昼寝、排泄、遊び)を十分考慮して保育させていただきます。新入園のお子様は、ご家庭での生活から少しずつお友達と楽しみながら、保育園での生活リズムになれることを目指していきます。

【ひよこ組】

・離乳食

・給食

7:00	早朝保育	7:00	早朝保育
8:30	登園・検温・視診	8:30	登園・検温・視診
9:00	水分補給	9:00	午前おやつ
9:30	主活動（戸外遊び、散歩等）	9:30	主活動（戸外遊び、散歩等）
10:30	離乳食・ミルク	10:30	給食
11:30	遊び または お昼寝	11:30	お昼寝
15:00	離乳食・ミルク 遊び	15:00	おやつ 遊び
16:00	降園	16:00	降園
16:30	長時間保育	16:30	長時間保育
17:59	長時間保育終了	17:59	長時間保育終了

【乳児クラス】

【幼児クラス】

7:00	早朝保育	7:00	早朝保育
8:30	登園・視診	8:30	登園・視診
9:00	午前おやつ 主活動（戸外遊び、散歩等）	9:30	集会 主活動（戸外遊び、散歩、製作、指導等）
11:00	給食	11:30	給食
12:00	お昼寝	13:00	お昼寝
14:45	起床	14:45	起床
15:00	おやつ・遊び	15:00	おやつ・遊び
16:00	降園	16:00	降園
16:30	長時間保育	16:30	長時間保育
17:59	長時間保育終了	17:59	長時間保育終了
18:00	延長保育（おやつ）	18:00	延長保育（おやつ）
19:00	延長保育終了	19:00	延長保育終了

13 コミュなびについて

保育 ICT システム “コミュなび” を導入しています。

コミュなびを使用し行うことは以下の5点です

●出欠申請なび

園児の出欠席管理システムです。欠席・遅刻・早退・土曜保育などの申請をスマートフォンやパソコンから園に連絡する事が出来ます。

●名簿センター

園児の名前・クラス・生年月日・健康情報（かかりつけ医、アレルギー）・検診履歴・家族情報（緊急連絡先、メールアドレス）など園児毎にあらゆる情報を一元管理します。

●精算なび

園児の登降園記録を、タブレットを使った打刻機能で自動管理します。

●連絡なび

狭山っ子メールに代わる園からのメール配信です。

●ぎゅっとなび

れんらく帳、成長記録、園の書類、行事予定、まいにちチェックを利用しています。

※詳細は別紙資料をご確認ください。

14 動画配信（てのりの）について

行事や、普段の活動の様子を動画アプリ “てのりの” を利用して配信します。

ご家庭で動画視聴するにあたり下記のルールをお守りください。

①施設コードを無断で第三者に伝えない。

動画配信は園専用の施設コードを知っている在園の保護者のみが閲覧できる環境で行います。施設コードは他言せず、取り扱いにはくれぐれもご注意ください。

②画面収録（スマホのスクリーンショット・録画）を行わない。

画面録画はせず、都度、再生してご視聴ください。

③無断で SNS やブログなどへの引用、転載を行わない。

園に無許可で「てのりの」上にある動画を SNS、ブログなどへの引用、転載をしないでください。

15 写真販売について

普段の活動の様子や行事など園で撮った写真は “フォトレコ” にて販売いたします。

販売前にお知らせしますので、期限内に注文をお願いいたします。期限を過ぎての注文は受付できませんので予めご了承ください。



16 ホームページについて

普段の活動の様子や行事などを随時ホームページに掲載しております。ぜひご覧ください。

17 年間行事（変更する場合があります）

月	園内行事	保護者参加行事
4月		入園式・クラス懇談会
5月	健康診断・春の遠足（ひつじ組・ぱんだ組） こいのぼり集会	
6月	歯磨き指導・防災訓練・歯科検診	保育士体験（こあら組・ぱんだ組・ひつじ組） 保育参観（ひよこ組・りす組・うさぎ組）
7月	七夕集会 夏まつり おたのしみ会（ひつじ組）	
9月		
10月	秋の遠足（ひつじ組・ぱんだ組・こあら組）	運動会
11月	健康診断 防火パレード・パン教室（ひつじ組）	保育参観（ひよこ組・りす組・うさぎ組）
12月	クリスマスバイキング	クリスマスお祝い会
1月	防災訓練	
2月	豆まき集会・卒園遠足（ひつじ組）	進級説明会（うさぎ組）
3月	ひな祭り集会・お別れ会・修了進級式 イースターお祝い会	卒園式 個人面接（新入園児）

☆なお、給食室では子ども達に旬のものを使用した料理や、行事食の実施などを行っています。

☆コミュなびのぎゅっとなびから年間行事が確認できます。

18 緊急時の対応

【保育中に怪我等をした場合】

園長が緊急な治療が必要と判断した場合は、即時病院で治療を受ける処置を致します。

速やかにご家庭へ連絡をさせて頂き、その後の対応をお知らせします。

なお、治療費の支払いについては、園と保護者（父母の会）で加入しております日本スポーツ振興センターの傷害保険にて対応させて頂きます。但し、健康保険を使用しての医療費の合計額（自己負担）1000円（2割分）以上が対象となります。1000円未満の場合は、狭山市子ども医療費受給者証を使用して頂く等、ご相談させていただきます。

【大雪の時】

●朝から積雪の場合

・保育園駐車場整備のため、保育開始時刻を遅らせて頂く場合があります。尚、その際は事前に連絡なびにてお知らせ致します。

●園への自動車での送迎は、必ずスタッドレスタイヤか、チェーンを付けて下さい。

【保育中に大地震が起きた場合】

・園の被害状況を連絡なびにてお知らせ致します。但し状況によっては、お知らせできない場合もございます。

・園の敷地内で避難が可能な時は、お迎えが来られるまでお預かりしています。

…第一避難場所：こひつじ保育園

・園の敷地内で避難が不可能な場合は、第二避難場所「狭山市立奥富小学校」へ移動し、避難致します。即時お迎えをお願いします。

19 個人情報の取り扱い

社会福祉法人 済誠会こひつじ保育園は、個人情報保護に関する法令を遵守し、当法人の運営する保育園におけるその取扱い及び保護法について個人情報の規定に基づき、下記のとおり指針をご説明します。

1 保育園の園児・保護者の個人情報の利用目的

園児・保護者の情報については、次の目的により利用します。

- ① 園児の保育目的のために利用します。
- ② 園外保育などを実施するにあたり、保険に加入するために利用します。
- ③ 健康診断・歯科検診・傷病等、健康管理のために利用します。
- ④ 園児の緊急連絡のために利用します。
- ⑤ 保育園が保護者の依頼を受けて行う、市区町村への保育実施申込書等の提出のために利用します。
- ⑥ 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者による児童相談所等への通知のために利用します。

2 保育園が保有している個人情報と利用範囲

前第1項の利用目的が乗じた場合、園児・保護者の個人情報のうち、住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス、写真の情報を利用させていただきます。このための利用については、保護者からの申し出があった場合には取り止めます。

3 個人情報の第三者への提供

保育園が保有する個人情報は、業務の内容に応じて、住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス、写真等、次の①～⑦記載の第三者に提供されます。なお、保護者からの申し出があった場合、提供は停止します。

- ① 園外保育などを実施するにあたり、保険に加入するために提供します。
- ② 健康診断・歯科検診・傷病等、健康管理のために提供します。
- ③ 園児の緊急連絡のために提供します。
- ④ 保育中の園児の怪我、保育用品の紛失などが生じた場合、保護者へ事実確認のために提供します。
- ⑤ 保育園が保護者の依頼を受けて行う、市区町村への保育実施申込書の提出のために提供します。
- ⑥ 児童虐待を受けたと思われる児童を発見したものによる児童相談所等への通知のために提供します。
国の指導により、園より小学校に子どもの育ちを支える資料として「保育所児童保育要録」を送付します。
- ⑦ コミュなび、動画配信、写真販売、ホームページ、かかし祭り、防火パレードのために利用します。

4 個人情報の保護対策

- ① 当園の職員に対して個人情報保護のための教育を定期的に行い、園児・保護者の個人情報を厳重に管理します。
- ② 当園のデータベース等に対する必要な安全管理措置を実施します。

5 個人情報処理の外部委託

当園が保有する個人データの取り扱いの全部または一部について外部委託をするときは、必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。

- 6 個人情報の開示請求及び訂正、利用の停止などの申し出及び取り扱いに関する苦情
保護者より、個人情報取り扱いに関する各種お問い合わせ及びご相談の窓口は下記のとおりです。
個人情報取り扱い責任者 園長 高橋牧男

【お問い合わせ・相談窓口】

04-2952-2494 主任 石川名帆子

備考：各クラスの製作物の写真撮影などについて、
個人情報の取り扱いには十分にお気を付けてください。

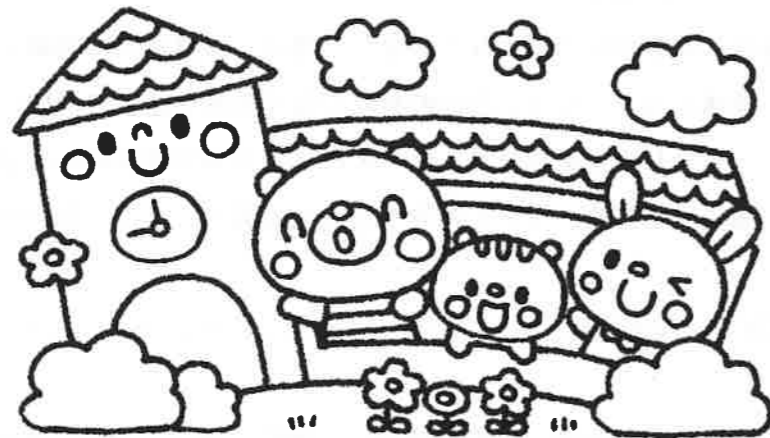
さやまっ子緊急メールシステムについて

狭山市では地震等の緊急時において、安否確認や連絡を行えるメールシステム（さやまっ子緊急メールシステム）を備えております。

登録料やシステムの使用料は必要としません。配布してある手順書を参照し、登録を行ってください。

※3月末日に年度更新処理があるため、必ず4月1日以降に登録を行ってください。

※保育園からのお知らせはコミュなび内のメールから配信いたします。

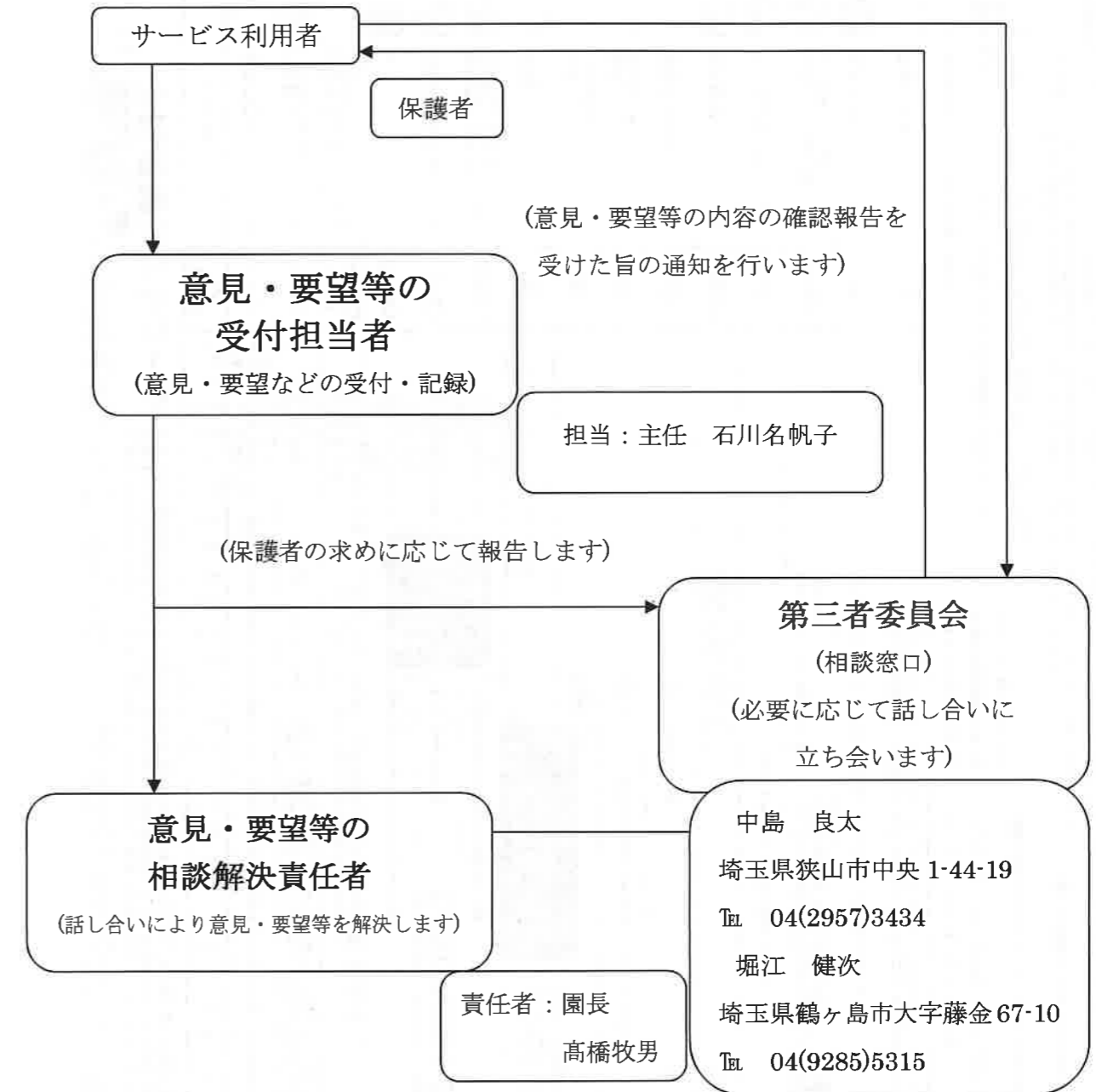


20 ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

社会福祉法人 済誠会

こひつじ保育園

(責任者の段階の相談で納得いかない場合には
第三者委員会に直接相談し、話し合いへの立ち会い
助言を求めることができます。)



- ※ 相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。
- ※ 以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、埼玉県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

埼玉県福祉サービス運営適正化委員会の連絡先
TEL 048-822-1243 FAX 048-822-1406

21 予防接種

集団生活をおくる保育園は、子どもがかかりやすい病気が発生すると、感染が広がってしまいます。予防接種で免疫を得ることで、個人としても集団としても予防が可能になりますので予防接種をお勧めします。

【注意】 予防接種を受けたら、担任保育士に必ずお伝えください。

ワクチン名	接種時期	接種回数	接種場所
新型コロナウイルス (9歳未満の子供を除く)	定期	0回	接種スケジュールは個別に定めることがあります。事前に接種をおこなってください。
新コロ	臨時	0回	1回目の接種期間中に2回目、2回目の接種期間中に3回目を接種。
B型肝炎 (母子感染予防を除く)	定期	3回	0歳のうち3回の接種が必須。3回目は2回から4-5か月の間隔をあけて受けられます。1歳以上でも接種の機会を、できるだけ早く受け取ります。(任意接種)
ロタウイルス (秋のワクチン)	定期	10回	ロタウイルスワクチンには、1歳7か月と5歳7か月の接種を受け取ります。2歳から受け取れます。
ヒブ	定期	10回	小児用肺炎球菌・四種混合の必要接種回数を受け取ります。1歳未満の子供にのみ接種を受け取ります。
小児用肺炎球菌	定期	10回	百日咳の感染予防目的で三種混合ワクチンを受け取る際の接種スケジュールを参照してください。
四種混合 (OPV・IPV) 三種混合・ポリオ	定期	5回	海外では4歳以上でポリオワクチンを受け取るのが一般的です。(任意接種)
BCG	定期	1回	海外では三種混合ワクチンを受け取る際の接種スケジュールを参照してください。
MR (麻疹・風疹の混合)	定期	2回	海外では1歳以上でポリオワクチンを受け取るのが一般的です。(任意接種)
水痘 (めぐろせき)	定期	2回	かかったことがない人は2回受け取ります。1回受けたことがない人は2回受け取ります。
おたふくかぜ	任意	1回	9歳未満の子供に受け取ります。(定期接種の対象は9歳未満の子供です)
日本脳炎	定期	11回	1歳から接種開始し、3歳から5歳まで接種完了します。
インフルエンザ	任意	1回	毎年10月から11月ごろに接種をお願いします。
HPV(2価・4価・9価) (ヒトパピローマウイルス)	定期	3回	9歳未満の子供に受け取ります。(定期接種の対象は9歳未満の子供です)
髄膜炎菌	任意	1回	海外での接種履歴を参照してください。
滅菌ワクチン			
mRNAワクチン	臨時	無料(全額公費負担)	
不活化ワクチン	定期	定められた期間内で受ける場合は原則として無料(公費負担)。	
生ワクチン	任意	各ワクチン(自己選択)は自治体によって接種時期が異なります。任意接種ワクチンの必要接種回数や接種場所をご確認ください。	

2023年4月版 予防接種スケジュール

大切な子どもをVPD(ワクチン)で防ぐためには、接種できる時期になったらできるだけ早く接種を受け取ることが重要です。このスケジュールはNPO法人VPDを知って、子どもを守るの会によるもので、早期に免疫をつけるための目安です。お子さまの予防接種のスケジュールは、地域ごとの接種方法やVPDの流行状況に依り、かかりつけ医と相談の上スケジュールを立ててください。

海外への接種履歴を参照してください。

海外では4歳以上でポリオワクチンを受け取るのが一般的です。(任意接種)

海外では三種混合ワクチンを受け取るのが一般的です。(任意接種)

かかったことがない人は2回受け取ります。1回受けたことがない人は2回受け取ります。

9歳未満の子供に受け取ります。(定期接種の対象は9歳未満の子供です)

海外での接種履歴を参照してください。

海外では4歳以上でポリオワクチンを受け取るのが一般的です。(任意接種)

海外では三種混合ワクチンを受け取るのが一般的です。(任意接種)

かかったことがない人は2回受け取ります。1回受けたことがない人は2回受け取ります。

9歳未満の子供に受け取ります。(定期接種の対象は9歳未満の子供です)

海外での接種履歴を参照してください。

接種の予約接種の対象年齢

定期の予防接種の対象年齢

任意接種の接種できる年齢

海外渡航の際は、上記のほか、麻疹・A型肝炎、狂犬病などのワクチン接種が必要な場合があります。

海外渡航の際は、上記のほか、麻疹・A型肝炎、狂犬病などのワクチン接種が必要な場合があります。

海外渡航の際は、上記のほか、麻疹・A型肝炎、狂犬病などのワクチン接種が必要な場合があります。

22 発熱・感染症

登園前に熱(37.4℃目安)がある場合、下痢、嘔吐等異常がある時はお預かりできません。又、保育中に発熱(37.5℃以上)や、下痢、嘔吐等の異常がある場合は保護者へ連絡しますので、お迎えをお願いします。早退をした翌日、又、解熱後24時間はお家庭での保育をお願いいたします。

また、常時連絡がとれますようよろしくお願い申し上げます。連絡先の変更がある場合は、必ず朝の登園の際に保育士にお伝え下さい。なお、医療行為として法的問題がありますので原則として保育園では園の職員による投薬依頼はお受けできません。

登園を控えていただきたい症状

発熱及び 痙攣	24時間以内に37.5℃以上の発熱、又は解熱剤を使用している場合 24時間以内に痙攣を起こした 朝から37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い 食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である
下痢	24時間以内に複数回の水様便がある 食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする 下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる 朝に、排尿がない、機嫌が悪く元気がない 顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる
嘔吐	24時間以内に複数回の嘔吐がある 嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる 食欲がなく、水分も欲しがらない 機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる
咳	※前日、当日に熱がなくても 夜間しばしば咳の為に起きた ゼイゼイ音やヒューヒュー音、呼吸困難がある 元気がなく、機嫌が悪い 食欲がなく朝食、水分が摂れない 呼吸が速く、少し動いただけで咳が出る
発疹	発熱とともに発疹のあるとき 感染症による発疹が疑われ、医師より登園を控えるよう指示された 口内炎がひどく、食事や水分が摂れない時 とびひ 浸出液が多く他児への感染の恐れがある時 痒みが強く手で患部を掻いてしまう時 ※登園する時には、患部を覆えること(病名確認書が必要)

参考:「保育所における感染症ガイドライン 厚生労働省 令和5年10月」より

下記の病気でお休みをしたときは、医師の記入による登園許可証を提出して下さい。

(用紙は、しおりの最終ページ又は園ホームページよりダウンロード・コピーしてご使用下さい。)

また、下記以外にも他児に感染する可能性のある病気にかかった場合は登園許可証が必要となる場合がありますので職員までお問い合わせ下さい。

第一種感染症	病名	登園の目安	病名	登園の目安
	風しん	発しんが消失してから	百日咳	特有の咳が消失してから又は 5 日間の適正な抗菌剤治療が終了してから
	麻疹 (はしか)	解熱した後 3 日を経過してから	水痘 (水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化してから
	流行性耳鼻科 炎 (おたふく かぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になってから	咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が焼失した後 2 日を経過してから
第二種感染症	流行性結膜炎	医師が感染のおそれがないと認めてから (結膜炎の症状が消失してから)	結核	病状により医師が感染のおそれがないと認めてから
	急性出血性結膜炎	医師が感染のおそれがないと認めてから	髄膜炎菌性 髄膜炎	
			腸管出血性 大腸菌感染症	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間あけて連続 2 回の検便によって、いずれも陰性が確認されてから

医師の証明をもらってください。
※厚生労働省「保育所における感染症対策ライン」、文部科学省「学校保健安全法」参照

下記の病気でお休みをしたときは、医師の診断を受け登園可能になりましたら、病名確認書を提出して下さい。(こちらは保護者の記入で構いません。)

(用紙は、しおりの最終ページ又は園ホームページよりダウンロード・コピーしてご使用下さい。)

第三種感染症	インフルエンザ、新型コロナウイルス、溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎 手足口病・伝染性紅斑 (りんご病) ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなど)・ヘルパンギーナ RS ウイルス感染症・帯状疱疹しん・突発性発しん・とびひ・水いぼ・頭シラミ その他の感染症 (コレラ細菌性赤痢・腸チフス・パラチフスなど)
--------	---

合わせて園が必要と感じた体調においては、その都度登園許可証を記入いただく場合があります。

23 保育園給食献立の「食べた経験のない食品」について (お願い)

保育園給食は、お子さまの健やかな発育、発達を保障し、また、色々な食品や料理を経験して食の世界が広がることを念頭に献立を作成しています。

一方、特定の食品を食べることで健康を害する可能性がある、食物アレルギーなどの疾患を持つお子さまについては、医師の指示を頂き、保育園の施設やスタッフの可能な範囲で、除去や代替え等の対応をしております。

低年齢のお子さまほど、「これまでに食べた経験のない食品」が多く、食物アレルギーの診断がなく、診断があっても医師の指示にない食品が原因となってアレルギー症状が出る可能性がありますが大勢の子どもたちを預かっている保育園では、すべての子どもたちの食経験の有無を確認して対応することが困難です。

お子さまの健康と安全を守るため、「食べた経験のない食品」については、保護者が責任を持って下記についてご協力くださいますよう、お願いいたします。

なお、不明なことや不安なことがありましたら、保育園までお問い合わせ下さい。

記

- 事前にお渡しする献立表には、使用する食材が書いてあります。
お子さまが食べたことのない食品は少量でもご家庭で経験していただき、給食で初めて食べることにならないよう、お願いいたします。
- 裏面に、食物アレルギーが起こりやすい食品として、厚生労働省が表示義務や表示を推奨している食品を載せてありますのでご活用下さい。(この他の食品はアレルギーを起こさないということではありません。)
- 食物やそれ以外にもアレルギーや喘息などがある場合や、本人にはないが家族にある場合などは、一層注意してください。
- 給食での食品の除去や代替えは、医師の指示書が必要となります。
除去を希望される場合は、担任までお申し出ください。
園指定の書類 (保育園給食個別対応届出書 等) をお渡しさせていただきます。
尚、集団給食提供を行う上での安全配慮により、除去食依頼をお受けできかねる場合があります。ご了承ください。

以上

アレルギー表示について

○食物を摂取等した際、身体が食物（に含まれるタンパク質等）を異物として認識し、自分の身体を防御するために過敏な反応を起こすことがあります。これを食物アレルギーといいます。

○特定のアレルギー体質をもつ消費者の健康危害の発生を防止する観点から、過去の健康危害の程度、頻度を考慮し、容器包装された加工食品へ特定原材料を使用した旨の表示を義務付けています。

【主な食物アレルギーの症状】

軽い症状：かゆみ、じんましん、唇や臉の腫れ、嘔吐、喘鳴

重篤な症状：意識障害、血圧低下などのアナフィラキシーショック

特定原材料等

特定原材料等の名称		理由	表示の義務
布令	卵、乳、小麦、落花生、えび、そば、かに、くるみ	特に発症数、重篤度から勘案して表示する必要性の高いもの。	表示義務
通知	いくら、キウイフルーツ、くるみ、大豆、バナナ、やまいも、カシューナッツ、もも、ごま、さば、さけ、いか、鶏肉、りんご、まつたけ、あわび、オレンジ、牛肉、ゼラチン、豚肉	症例数や重篤な症状を呈する者の数が継続して相当数みられるが、特定原材料に比べると少ないもの。特定原材料とするか否かについては、今後、引き続き調査を行うことが必要。	表示を奨励 (任意表示)

※特定原材料等の名称は、平成 23・24 年全国実態調査における発症数の多い順に記載しています。

(消費者長ホームページ 食品表示 アレルギー表示に関する情報より)

24 アレルギー除去食対応

本園では、「安全で、おいしい給食」をモットーに、完全給食を実施しております。

アトピー性皮膚炎などで食事療法が必要な方は、必ず担任へお知らせ下さい。お子様の成長に合わせて、代替食(除去食)での対応を検討させていただきます。

代替食の対応を希望される方は、以下の書類を担任までご提出下さい。

- ・生活管理指導表
- ・ご家庭における食物除去の程度表
- ・病院でのアレルギー検査の結果表 (コピー可)

※集団給食による安全・衛生面への配慮や事故防止のため、ご要望については必ず担任、栄養士、保護者の三者による面談にてお伺いします。また、アレルギーの種類や現場の状況によっては、お受けできかねる場合があります。ご了承下さい。

登園許可証

こひつじ保育園園長 殿

年 月 日

クラス 組

児童氏名

(病名) (該当疾患の口にチェックをお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻しん (はしか)
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘 (水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜炎 (プール熱)
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について登園許可証の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「登園許可証」を保育所に提出して下さい。

登園許可証病名一覧 登園のめやす

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺膨張後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、充血の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※ 感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(―)としている。

病名確認書 (保護者記入)

こひつじ保育園園長 殿

年 月 日

クラス 組

児童氏名

(病名) (該当疾患の□にチェックをお願いします)

<input type="checkbox"/>	インフルエンザ
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス
<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑(りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発しん
<input type="checkbox"/>	とびひ
<input type="checkbox"/>	水いぼ
<input type="checkbox"/>	頭シラミ
<input type="checkbox"/>	その他()

(医療機関名) (年 月 日受診)において病状が回復し、
集団生活に支障がない状態と判断されましたので 年 月 日より登園致します。

保護者名

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、病名確認書の記入及び提出をお願いいたします。

病名確認証が必要な感染症一覧 登園のめやす

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症後5日が経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること
新型コロナウイルス	発症の 2 日前から発症後 10 日間程度	発症の翌日から 5 日間経過していること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の一週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後一週間(量は減少していくが、数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に一か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
突発性発疹	—	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
とびひ		水ぶくれや糜爛の範囲が狭く、患部を覆えること
水いぼ		長袖やガーゼ等で患部がかくれていること
ヘルペス性歯肉口内炎		
頭しらみ		
その他の感染症	—	医師の診断を受け、登園の許可がおりるまで

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。

合わせて園が必要と感じた体調においては、その都度登園許可証を記入いただく場合があります。

このしおりは、卒園するまで、大切に保管して下さい。